

## 80 森林整備事業・治山事業（公共）

【復旧・復興対策分 11, 263 百万円】

【うち復興庁計上分 7, 585 百万円】

### 対策のポイント

- ・間伐等の実施により、東日本大震災の被災地等における「災害に強い森林づくり」を進め、復興木材の安定供給を推進します。【森林整備事業】
- ・津波からいのちと暮らしを守る海岸防災林の復旧・再生や被災した山地等の復旧整備を通じ、安全・安心を確保します。【治山事業】

### < 背景 / 課題 >

- ・食と農林漁業の再生推進本部で決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、「震災に強い農林水産インフラを構築する」とされているところです。
- ・東日本大震災により、林地荒廃や林道施設等の被害が発生している中、今後、台風や豪雨等により更なる被害の拡大が懸念されることから、間伐等の森林施業を行い、森林の公益的機能を持続的に発揮する、「災害に強い森林づくり」を推進する必要があります。
- ・東日本大震災では、海岸部の保安林に甚大かつ広域に及ぶ被害が発生するとともに、山間地でも山腹崩壊等の被害が多数発生しました。また、東海、東南海地震等が高い確率で発生すると想定される中で津波や山地災害に対する住民の不安が高まっており、崩壊地の復旧対策等が急務となっています。

### 政策目標

- 森林の公益的機能の発揮により「災害に強い森林づくり」を推進
- 治山対策による復旧整備を実施し、被災地及び東海・東南海地震等により災害発生のおそれが高い地域の災害防止

### < 主な内容 >

#### 1. 森林整備事業・治山事業（被災地対策）

- （1）東日本大震災により林地荒廃等の森林被害が発生した地方公共団体等において適切な間伐等の実施による「災害に強い森林づくり」を進めます【森林整備事業】。
- （2）東日本大震災で発生した山腹崩壊地等における復旧整備や被災した海岸防災林の復旧・再生を実施します【治山事業】。

#### 2. 森林整備事業・治山事業（全国防災対策）

- （1）東海・東南海地震等の防災対策推進地域に指定された市町村のうち、過去に林地崩壊等の森林被害が頻発した市町村を中心に、適切な間伐等の実施による「災害に強い森林づくり」を進めます【森林整備事業】。
- （2）東海・東南海地震等により、災害の危険性が高く地域住民の不安が高まっている地域における崩壊地等の集中的な復旧整備、津波等に備えた海岸防災林の防潮堤等の整備を実施します【治山事業】。

森林整備事業（公共） 6, 909 百万円  
治山事業（公共） 4, 354 百万円  
国費率：10 / 10、2 / 3、1 / 2 等  
事業実施主体：国、都道府県、（独）森林総合研究所

### お問い合わせ先：

森林整備事業：林野庁整備課（03 - 6744 - 2303（直））  
治山事業：林野庁治山課（03 - 6744 - 2308（直））